市民参加実施結果シート

担当課： クリーンセンター

結果（終了）
令和８年４月１日時点

（１）市民参加の手続　実施結果について

事業タイトル	一般廃棄物処理基本計画策定事業	市が考える市民等への影響	特になし
正式名称	一般廃棄物処理基本計画策定事業		
概　要	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第６条第１項の規定により、本市区域内から発生する一般廃棄物の処理について、長期的・総合的視点に立った基本となる事項を定める「流山市一般廃棄物処理基本計画」（目標値、個別施策等）及び「災害廃棄物処理計画」（災害時の廃棄物処理フロー、被害想定等）を平成３１年３月に定めたところであるが、国の指針において概ね５年ごとに改定することとされている。また、新たに食品ロス削減推進計画も包含して策定するもの。	上位計画の有無	無（流山市独自）
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	市民等が参加している廃棄物対策審議会では、複数回の審議を行ったことにより委員から多くの意見を頂いた。 パブリックコメントでは、ちば電子申請サービスを利用したインターネットによる受付方法を追加したことで、ちば電子申請からの意見があった。		

（２）市民参加の実施内容

市民参加の実施方法	①その手法を選択した理由等	②開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日・場所等	⑥対象者・人数等	⑦委員構成	⑧結果の公表	⑨関連するＨＰの広報ＩＤ	⑩市民参加手続実施後の検証	⑪意見の反映		⑫工夫したこと・その他
審議会等	・専門的な見地からの調査や審議、意見を聴取する必要があると考えたため。	<ＨＰ> R6/7/1～ 開催2週間程度前から掲載 <広報紙> 令和6年度 R6/7/1号(第1回) R6/10/21号(第2回) R6/12/11号(第3回) R7/3/1号(第4回) 令和7年度 R7/5/21号(第1回) R7/7/1号(第2回) R7/12/1号(第3回)	－	－	令和6年度 (諮問、第1回)R6/7/12 (第2回)R6/10/31 (第3回)R6/12/16 (第4回)R7/3/19 令和7年度 (第1回)R7/5/28 (第2回)R7/7/4 (答申)R7/7/25 (第3回)R7/12/12	令和6年度 委員数　13名 令和7年度 委員数　13名 (～R7/6/30) 委員数　12名 (R7/7/1～)	学識経験者　2名 関係団体　4名 公募の市民等　5名(4名) 廃棄物減量等推進員　1名 環境美化推進員　1名	議事録をホームページで公表	1034315	－	○	意見を反映した（案を修正した）	・委員が審議内容を事前に把握できるよう、資料の事前送付や修正箇所の一覧表を作成する等により委員の負担が最小限に留まるよう努めた。
												案を修正しなかった	
												その他	
パブリックコメント手続	・時間や場所等に拘束されず意見表明ができ、幅広く意見聴取が可能と考えたため。 ・素案を広く周知するとともに、具体的な意見を聴取できると考えたため。	<ＨＰ>R7/9/1～ <広報紙> R7/9/1号 <出張所・公民館等> R7/8/29～R7/10/1	<意見募集期間> R7/9/1 ～R7/9/30 合計30日間	ファクシミリ 郵送 電子メール 書面の持参 電子申請		意見数 1件 1名		<ＨＰ> R7/12/3～	1051075 1051962		○	意見を反映した（案を修正した）	・受付方法にインターネットによる方法を追加し、より幅広い層から意見が提出されるよう努めた。
												案を修正しなかった	
												その他	

（３）実施された市民参加の流れ
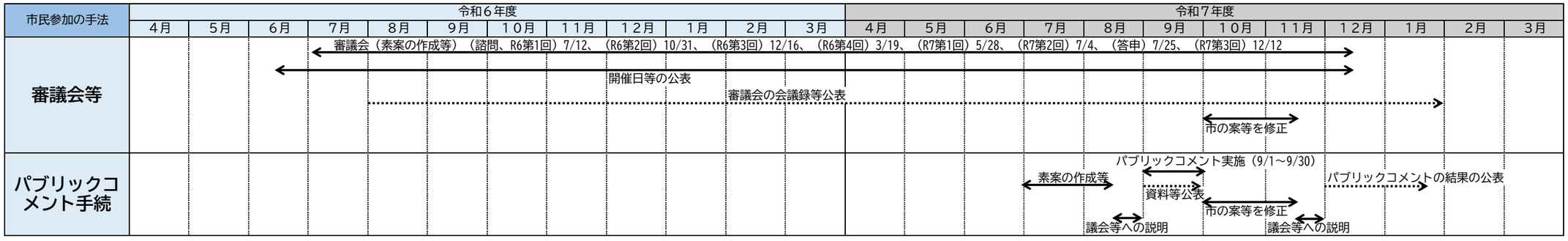
……→ ＊継続的なもの